

事 務 連 絡  
平成 29 年 6 月 15 日

各正会員  
事務局責任者 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会  
専務理事 森谷 賢

## 省エネルギー設備投資に係る利子補給金の公募開始について (周知依頼)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、産業廃棄物処理業における地球温暖化対策に効果的な対策として、処理施設等の新設・増設の際、省エネ型の設備を導入することが有効であります。

このような状況の中、標題に関する事業につきまして、公募開始のお知らせが、執行団体である（一社）環境共創イニシアチブのホームページで公表されました。

つきましては、貴職におかれましても貴協会会員に対し周知頂く等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、下記の連絡等をご確認頂ければと存じます。

### 記

【事業名】 省エネルギー設備投資に係る利子補給金

【概要】 日本国内で事業活動を営んでいる法人に対し、省エネルギー設備の導入に必要な資金について、指定金融機関から受ける融資における利息の一部を補給する。

#### 【ポイント】

1. 省エネルギー設備の新設・増設が利子補給金の対象
2. 指定金融機関からの融資が利子補給金の対象となり、融資利息の最大1%（最大10年間）を補給
3. 指定金融機関が交付申請（共同申請）を実施

【URL】 <https://sii.or.jp/rishihokyu29/>

【公募期間】 1次公募：平成29年6月12日（月）～平成29年7月31日（月）

2次公募：平成29年8月中旬～9月下旬

3次公募：平成29年10月中旬～11月下旬

【連絡先】 〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階

（一社）環境共創イニシアチブ 審査第一グループ

TEL：03-5565-4460

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）

（連合会担当：横山）

# 省エネルギー設備を新設・増設する場合に 融資利息の一部を補給します！

## 対象要件

いずれかを  
満たすこと

- ・ エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業
- ・ 新たに省エネルギー設備を導入し、エネルギー消費原単位1%以上改善される事業

## 利子補給率

最大 **1%** ※

## 利子補給期間

最大 **10年間**

## 利子補給金支払

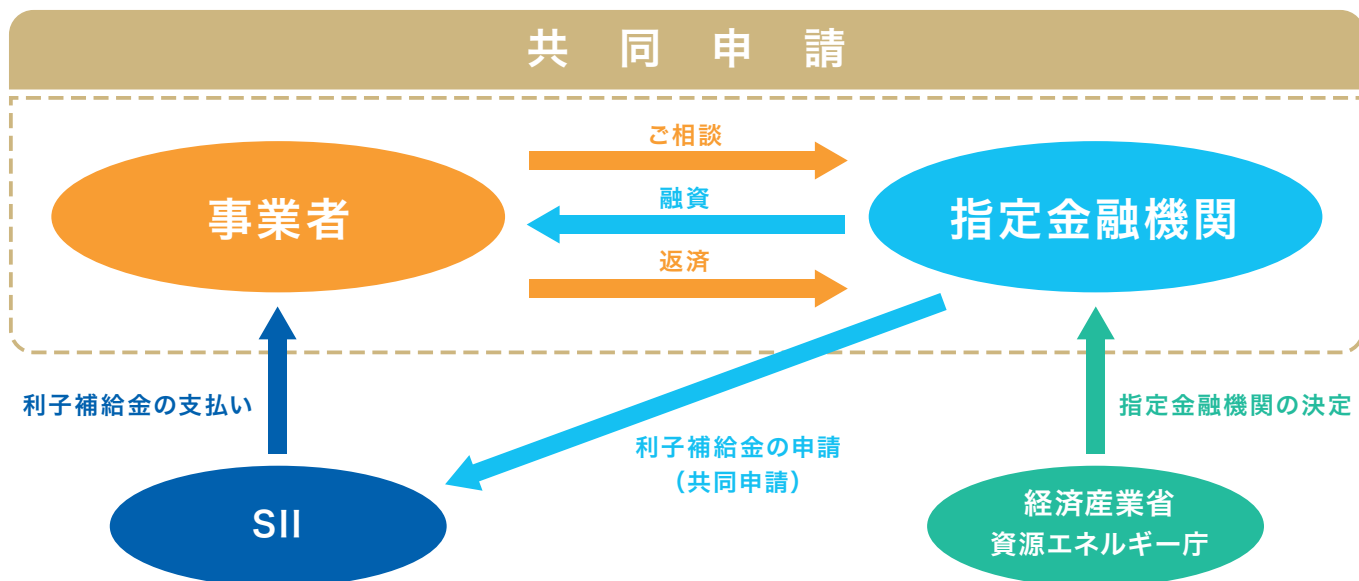
**年2回**

※ 貸付利率1.1%以上 → 1.0%  
貸付利率1.1%未満 → 貸付利率から▲0.1%

## 応募 期間

- 一次公募 平成29年6月12日(月) ~ 7月31日(月)
- 二次公募 平成29年8月中旬 ~ 9月下旬
- 三次公募 平成29年10月中旬 ~ 11月下旬

## 利子補給金の活用スキーム



▶▶▶ ご相談は裏面の指定金融機関の窓口へ

以下の金融機関の一覧はURLを参照ください  
<https://sii.or.jp/rishihokyu29/financial-list.html>

愛知銀行	大地みらい信用金庫	北陸銀行
大垣共立銀行	中国銀行	みずほ銀行
岡崎信用金庫	東和銀行	みずほ信託銀行
沖縄振興開発金融公庫	栃木銀行	三井住友銀行
群馬銀行	富山銀行	三井住友信託銀行
埼玉りそな銀行	名古屋銀行	三菱東京UFJ銀行
静岡銀行	日本政策投資銀行	山形銀行
十六銀行	日本生命	山梨中央銀行
商工組合中央金庫	百五銀行	りそな銀行
第一生命	広島銀行	
第四銀行	北洋銀行	

お問い合わせ

**TEL:03-5565-4460**

受付時間：10：00～12：00，13：00～17：00（土日祝日を除く）

一般社団法人 環境共創イニシアチブ